

平成 26 年度

定期 監査 報告 書

(小中学校、保育園分)

伊 那 市 監 査 委 員

26伊監第52号
平成26年12月26日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

伊藤 穂波
登内 正史
飯島 尚幸

平成26年度定期監査（小中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成26年度の定期監査を実施し、併せて同条第2項の行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日、監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
1	収入について	3
2	支出について	3
3	施設・財産管理について	3
4	運営について	4

平成26年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日、監査の対象

平成26年11月4日	富県保育園、新山保育園、 東春近中央保育園、東春近南部保育園
平成26年11月5日	長谷保育園、長谷小学校、長谷中学校、 伊那東小学校
平成26年11月7日	伊那東保育園、伊那北小学校、 手良小学校、手良保育園
平成26年11月11日	美篤小学校、上の原保育園、東部中学校
平成26年11月13日	竜東保育園
平成26年11月17日	春富中学校、美篤保育園
平成26年11月18日	新山小学校、富県小学校
平成26年11月19日	東春近小学校、美篤西部保育園

小学校、中学校、保育園の全体のおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

天竜川東側に位置する小学校、中学校、保育園の計22箇所
(高遠町地区を除く)

第3 監査の手続き

平成26年度の定期監査執行計画に基づき、各小中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するにあっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨に則り、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、以下のとおり、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、早めの対応に努められたい。

1 収入について

〈 共通 〉

- ・給食費及び保育料の滞納額は、未収金解消プログラムと、それに続く債権徴収プログラムに基づく数年にわたる取り組みにより大幅に縮減されていることは高く評価できる。しかしながら、昨今の経済状況等により家計が苦しい保護者が増加しているため、複雑な家庭についても状況を的確に把握できるよう、適切な対応を取られたい。
- ・保育園卒園及び小中学校卒業後に過年度未収金を回収することは極めて困難なため、特に現年分については、卒園、卒業前までに完納となるよう努められたい。

〈 小中学校 〉

- ・在校生の保護者の状況については、学校で十分に把握が出来ていた。年度内の収納に向け、早期に学校教育課やPTA役員等と連携して未収金解消に努められたい。

〈 保育園 〉

- ・在園児の保護者の状況については、保育園で十分に把握が出来ていて、子育て支援課でも情報が共有されていた。保育園並びに子育て支援課職員の保護者への対応が、将来の学校給食等の滞納を未然に防ぐ一因ともなるので、保護者との信頼関係を築きながら、未収金解消に努められたい。

2 支出について

〈 共通 〉

- ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、引き続き積極的に取り組まれたい。

3 施設・財産管理について

〈 共通 〉

- ・厳しい財政状況ではあるが、消防防火点検の指摘事項について未改善のものや、施設の雨漏り等、緊急性を要するものについては早急の対応を検討されたい。
- ・絵画、書画の展示品について、止め具、止め紐の定期的な点検を行うとともに、スチール製の紐等の活用を検討されたい。
- ・暖房用燃料等の高騰により、更なる省エネルギー対策が必要となるが、過度な節約により児童、生徒の健康に害を与えないよう配慮されたい。

〈 小中学校 〉

- ・ 書画骨董台帳に記載されていないものがあったので、記載基準を周知するとともに管理を徹底されたい。
- ・ 理科教材の劇薬等は適切に管理されていたが、長年使用されていないものが見受けられたので処分について検討されたい。

〈 保育園 〉

- ・ 統合が予定されている園舎についても維持修繕等、安全管理に配慮されたい。
- ・ 事務室や職員の休憩室にある棚等についても危険防止のため固定されたい。

4 運営について

〈 共通 〉

- ・ 食物アレルギーのある園児、児童・生徒への給食については、事故が起これないよう一層の注意を図られたい。

〈 小中学校 〉

- ・ 遠距離通学、自転車通学がある中で、通学途上における交通安全について注意喚起するとともに、不審者対策についても配慮されたい。